

府中かんきょう市民の会

NPO法人 府中かんきょう市民の会会報
 2020年夏号 7月8日(水)発行 通巻77号
 発行人 小西 信生 (府中市四谷6-19-20)
 TEL 042-405-8524
 編集人 葛西 利武
 (府中市市民活動センタープラッツ登録団体)

清掃は気持ちいい!

公園をみんなできれいにしよう!

NPO法人府中かんきょう市民の会は発足した20年以上前から市内の公園清掃を行い、府中市より委託を受け当会の活動の一環として現在に至っている。

現在は押立緑地公園、栄町中央公園、かわごえどう広場の3公園を毎月2回清掃・除草を行っており、年末・年始にかけては落ち葉を集めて堆肥にする落ち葉銀行へも参加している。

府中市内には300を超す公園があり、災害発生時の臨時避難場所、老人、子どもの憩いの場所として広く利用されており、このような公共の場所がいつも清潔に保たれていることの一助になっているのは大変気持ちのよいものである。

当会の3公園の清掃については各公園とも月2回年間

24回、3公園合計では年間72回行っており、令和元年度は参加人数は延319人となっている。

各公園とも清掃が終われば会の行事の連絡、その時々ニュース等の課題等、会員相互のコミュニケーションの場としても有効であり、公園の美化にもなり、文字通り環境整備の一助にもなっており、今後とも当会活動の重要な事業の一つとして、より多くの会員の参加を願っている。

④写真/栄町中央公園での清掃活動



公園名	実施回数	参加人数	平均参加人数	公園の面積	清掃日(雨天順延)
押立町緑地	24	156	6.5	2798.10m ²	1、3月曜日8時～
栄町中央公園	24	102	4.3	642.80m ²	1、3日曜日10:00～
かわごえどう広場	24	61	2.5	234.06m ²	2、3土曜日9:30～
合計	72	319	4.4	3674.96m ²	

令和元年度(2019)公園清掃の実施状況報告

- 令和元年度府中市委託事業公園清掃について、上記の通り、3公園の参加者数をご報告いたします。なお、平成30年度(2018)は実施回数72、参加人数269人、平均参加人数3.7でした。
- 規定により、年間24回実施のうち10回以上の参加者に対して、1000円の図書券を贈呈いたします。(敬称略)

- 押立町緑地/上園(23回) 内田(23回) 久保田(22回) 渡部(21回) 阿部(17回) 池上(16回) 小山田(13回) 梅沢(9回) 山口(6回) 竹田(4回) 牧原(2回)
- 栄町中央/高橋(23回) 安田(22回) 佐伯(20回) 村崎(17回) 倉町(10回) 田上(10回)
- かわごえどう/高橋(24回) 徳永(21回) 植松(16回) (高橋 和夫)



④カントウタンポポ ⑤ムサシアブミ 撮影=2020年4月5日

西府ハケ コロナに負けず 山笑う

(T・K作)



白花をつけたハナミズキ

撮影=2020年4月25日

<お知らせ>

コロナ禍により、当会のさまざまな活動が中止もしくは延期・縮小されました。田んぼの学校、公園清掃、バス見学会、大気汚染調査、小学校での環境学習、援農ボランティア、西府崖線の清掃活動、わか水まつり(講演会、野外活動)、そして定期総会等々です。会員一同、一日も早い活動再開を念じております。

④ハケ街路樹に咲き始めたハナミズキ/浅田多津子
 ⑤ハケ伐採後、林床に陽がさし発芽・生育したカントウタンポポとムサシアブミ(拡大写真つき)/田中香代子

2020年度 新型コロナウイルスへの対応

定期総会

2020年度の府中かんきょう市民の会(以下、当会)の定期総会は、例年通り4月第二水曜日(4/8)に開催し、年次総会として必要な「前年度活動報告、決算」「今年度活動計画、予算」「理事などの役員改選」などを議決し、その後の理事会で理事長を選出し、役員の方担、事務局員の選任を行ないました。

総会開催時の新型コロナウイルス感染症対応

しかし、今年の総会は「新型コロナウイルス感染症」のため、スケジュールや内容に大きな影響を受けました。その概要と変更内容は以下のとおりです。

- 当日会場の変更、開催時間の短縮
 - ※1中央文化センター会議室⇒府中公園野外ステージ脇のベンチ
 - ※2予定時間⇒40分
- 時間短縮のため、従来は総会と同日開催していた4月定例会を中止
- 事前の3月期定例会の中止、事務局会議の臨時開催
 - ※参加人数の多い定例会は3月11日開催予定を中止し、臨時事務局会議を3月17日に開催
 - ※WHOのパンデミック宣言は3月11日
- 総会議案書(資料)を総会案内時に事前メール送付
 - ※紙での議案書は総会開催時に出席者およびグループリーダーを通じて正会員、賛助会員に配布
- 感染防止のため、出席者を最小限にするため委任状での参加を推奨
 - ※40人の正会員中、委任状提出26人、当日出席7人

緊急事態宣言日と総会が同日

総会の開催日はたまたま、政府の緊急事態宣言開始日と同じ日になってしまいました。そのため、8日から市文化センター会議室は利用中止となってしまったため、延期するか、場所を変える選択が必要になりました。

数日前から、天気は良好との予想でしたので、出席を予定していた会員には、文化センターに全員集合の後、隣の府中公園野外ステージ脇のベンチでの開催をご案内し、1~2分で移動し開催することができました。

三密を避けた会議

屋外での開催としたので密閉を避けることはできました。人数も7人に抑えることができたので、密集にもならず、出席者一人で、3人がけのベンチを使っただけの総会ができましたので、それぞれ1~2mの間隔をあけることができ、密接にもなりません。



府中公園 野外ステージ前での総会
右奥の赤っぽい上着が小西理事長

開催時間も事前に議案書を配布し、出席会員は事務局員、理事だったため、総会と理事会を加えても40分(13:30~14:10)という短時間で終了することができました。

新しい日常に応じた活動内容へ

NPO法人は、定款に基づいて総会を開いて年次報告を行ない、その結果を東京都に報告することが必要なこととして総会は開催しましたが、具体的な活動は新型コロナウイルス感染症の影響で大きな変更を強いられています。

今回の緊急事態宣言は4月8日~5月25日まで続きましたが、ワクチンや特効薬が開発されておらず、集団免疫が獲得されたわけでもなく、まして病気が根絶されたわけでもありません。当会会員は高齢者が多く、基礎疾患を持つ人も多くいらっしゃいます。一部では、緊急事態宣言解除後の第2波を懸念する声もあります。

そのため、当会の会員とイベントなどに参加していただく市民

の生命と健康のために、活動の中止、延期、活動内容の縮小や変更を行なっています。

新型コロナウイルス感染症による死亡率は、最近の状況を見ると世界では感染者の6~7%で、高齢者や基礎疾患を持つ人はよりリスクは高いことがわかっています。

総会後の今後の活動指針…新しい日常(New Normal)

府中かんきょう市民の会として、今年度活動をしていくとして、活動を新型コロナ感染症の発生以前に戻すのではなく、また完全に活動を止めるのでもないとするれば、組織として、三密を避ける、活動前の検温、不要な外出の自粛、人との間隔の確保、人との接触の時間削減、まわりの消毒、マスクのしたうえでの活動、個人としての手洗い・うがいなど一定の行動基準を持った上で、一つひとつの活動の方法を、会員や関係者のみなさまと一緒に考えて進めていくなか考えています。

具体的な活動の変更

以下3つの活動の変更を、例としてあげました。まだ、新しい日常として定着できるものはありませんが、一つひとつ検討し、具体的にしていきたいと考えています。



田んぼの学校
2016年5月29日の田植え

①田んぼの学校

5月から始まる今年(2020)の10月までの活動は中止しました。屋外での活動ですから密閉ではありませんが、100人程度の市民が田植えや稲刈りを手作業で並んで行ない、子どもやその保護者の楽しい声がいつも聞こえる活動です。

参加者全員がマスクをして手洗いを励行したとしても、緊急事態宣言下での活動としては不適であり、実施場所である大学の農場が緊急事態宣言により休校で閉鎖になったこともあります。

来年(2021)、新型コロナウイルス感染症が撲滅されていけば、前年(2019)までの手順で開催できるかもしれませんが、そうでなければどうするか、今後の検討課題です。

②定例会、事務局会議

4月5月の事務局会議は議題をメール配信で開催し、会議期間を7日間程度としました。また、4月~6月の定例会も中止としました。その理由は、外出による感染リスクを避けるためです。

テレビなどで見る画面でお互いに顔を見ながらの会議の方がベターかもしれませんが、カメラと音声入出力ができるPCが必要なこと、オンライン会議用のソフトもインストールが必要があること、などが制約としてあるため、現在は検討中です。

文化センターを会場とする会議開催は、6月15日から使用可能にはなると5月27日HPで公表されましたが、利用人数を定員の半分以上にすることを求められています。従来の定員30人または36人の会議室は15人または18人以下の利用を求められようとしているのに対して、当会の定例会での参加者数は20人前後ですから、もっと広い講堂のような施設を使うことが開催には当分の間必要になってくると考えられます。

③大気汚染調査

3月の調査は定例会の中止、作業場所の市民活動センター5階の団体活動スペースが使用できなくなったこともあり、中止としました。さらに、4月~6月までも中止としました。ただし、6月に閉鎖しては私一人で対応するつもりです。(小西信生)

塾生14人参加

府中町「農園塾」総会

日時／2020年4月3日(金) 10:00～11:00
 場所／府中町3丁目農園場
 塾生／小西信生 柿本正夫 鈴木利雄 川寄英雄
 (※出席者) 平井恭二 吉永敏子 寺内とし江 倉町三樹
 上園淑子 竹田 勇 大谷健夫 安藤良則
 隅田光男+(委任状)鴨志田悦郎 計14人
 報告者／竹田 勇(副塾長)

総会議題／出席者全員が賛成😊

A. 事業報告

- ①区画を右図の如くつくり、担当者を定め、作柄は担当者の好みに合わせて栽培し、栽培日誌を提出してもらったが、殆どの区画は無農薬で見事な収穫物であった。塾生の大半はアグリカレッジ修了生である。
- ②物置小屋を作る。周囲の垣根を剪定し、清掃した。
- ③植物残渣を埋め、堆肥化した。

B. 収支報告

①2019年度決算

- ・収入の部／会費、支援金(おもしろプロジェクト)、寄付金、懇親会残金 合計56,191円
- ・支出の部／農工具(小屋組み立費含む)、肥料、種苗 合計55,881円

②2020年度予算

会費(54,000円)+繰越金(310円)=54,310円

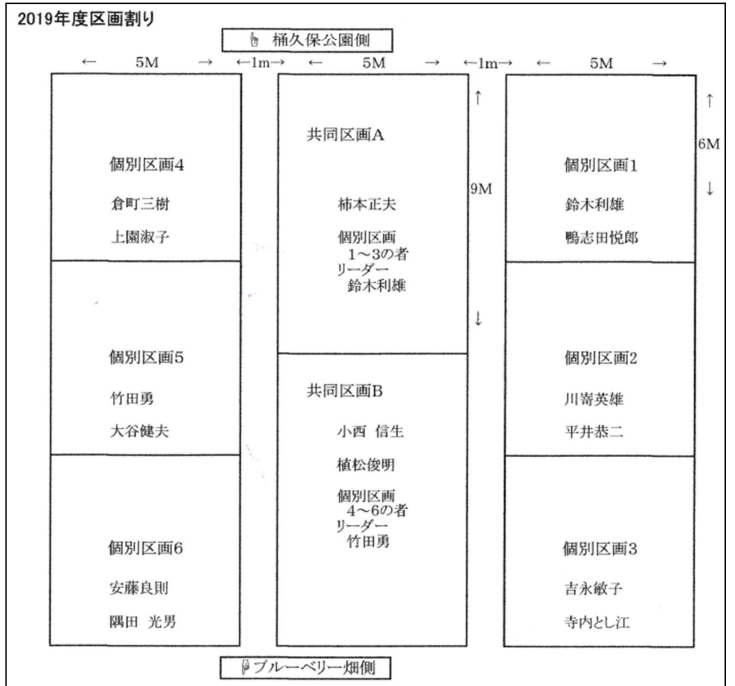
C. 運営規則改定 ①参加費値上げ ②費用負担の明確化



物置小屋づくり=2019年5月10日撮影



全員参加日。左奥のブルーシートは完成した物置小屋=2020年4月3日撮影



なるほど→実践！！ わたしにできるSDGs



☆ターゲット2.1

2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。

☆ターゲット12.3

2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。

貧困と食品ロスに、子ども食堂やフードバンク

SDGsに関わる身近な事例として、今回はコロナ禍のなか府中でも急速に広まった食品を配る活動の紹介です。市内では、4年ほど前から子ども食堂が各地に立ち上がって、9ヶ所を数えるまでになりました。だいたい毎月1回開催されて、親子連れなど数十名から百人あまりの子どもと大人の胃袋を満たしてきています。子ども食堂は、食べるに困っている人のための場、というイメージもあるかもしれませんが、貧困かどうかに関わりなく、様々な人々に地域での交流と活躍の場も提供してきています(食後の遊び、時によっては出し物も楽しみのひとつです)。しかし、大勢が集まる“密”な場になるため、3月から開催休止の発表が相次ぎました。



持続可能な開発目標(SDGs)および、17の目標、ターゲットについては前号(76号)P3を参照

学校給食も休止するなか、困っている子どもはいったいどこで食にありつければいいのか。せめて食材を配ろうと寄付を募り、度々「フード・パントリー」が開かれています。子ども食堂よりは人数限定で、必要な方にまとまった量の食品を渡す活動には、回を重ねるごとに申し込みが多数寄せられるようになってきています。

「子どもの7人に1人が貧困状態」という言葉がこの数年よく使われていますが、ここ府中市内にも、困窮世帯がこんなにもある(それも恐らく情報が伝わった幸運な方だけの氷山の一角)という現実が明るみに出た感があります。

一方、日々生じる食品ロスと食事に困っている人を、時々でなく定常的につなぐのが「フードバンク」です。自粛の影響で仕事が減ったり、失業したり、生活が困窮している人が激増中の今、全国的に活動が活発化しています。

協力したいと思われた方はぜひ検索を！

府中では、府中市社会福祉協議会で1年前に立ち上がった準備会のメンバーが中心となり、今年4月に正式にフードバンク府中が設立されました。市の協力も得て、社協の一室を借りての活動は始まったばかりで、活動資金や、食材の寄付を小口から広く募っています。

協力したいと思われた方は「フードバンク府中」、子ども食堂やフード・パントリーについては「子どもの居場所作り府中」でぜひ検索してください。(荒川紀子)

福島県立相馬農業高校と
地域協働によるハマナスPJ

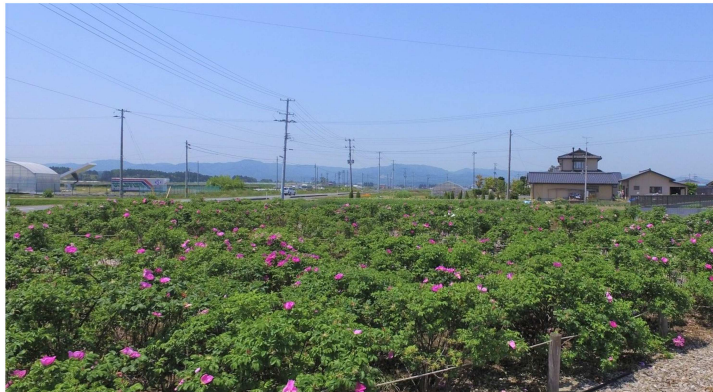
福島県南相馬市で取組んできた復興支援活動

震災地に150回以上通う

2011(平成23)年に発生した東日本大震災以降、福島県いわき市、南相馬市、宮城県石巻市、気仙沼市、岩手県大槌町を中心に150回以上往復してきた。

携わってきた活動は支援物資運搬に始まり、被災児童・ご家族の心のケア、被災地の課題を解決する社会起業家育成、地域コミュニティの再生、実業高校の専門性を活かしたキャリア教育、農林漁家の6次産業化支援など多岐に渡る。各活動では、地域リーダーや志高い若者達、企業、行政、専門家やボランティアなど多くの方々と支え合い、たくさん学ばせていただいた。

ハマナスプロジェクト紹介



ハマナス畑/花は㊦㊧、実は㊨

今回は、南相馬市の相馬農業高校が主体となった「ハマナスプロジェクト」を紹介する。

同市では、2011年から「ふるさと復興会議」のコーディネーターを担い、そこで出会った高校生達と多様なプロジェクトを実現させてきた。

Japanese Roseとも呼ばれるハマナスは
福島県では絶滅危惧Ⅱ類に指定

ハマナスはJapanese Roseとも呼ばれ、主に北方の海岸砂地に自生し、小さい刺が多く、高さ1m余りの落葉低木である。6月から9月まで長期間、美しいピンク色の大輪を咲かせ、甘酸っぱい赤い実をつける日本原産のバラ科の植物だ。

福島県では絶滅危惧Ⅱ類に指定され、京都府の天橋立や北海道の知床にも自生する。

震災直後は、農業実習へ十分に取組めない状況が続き、2012年から草花を専門とする先生と生徒達が沿岸部のハマナス調査を始めたところ、数カ所で生息を確認し、高校で培養を始めた。ハマナスは、かつて住民が日常で目にし、家庭で食べてきたことが分かり、復興のシンボルとしてハマナスを復活させ、商品化したいとの声が高校生達から寄せられた。



「南そうま福幸植樹会」集合写真

「南そうま福幸植樹会実行委員会」立上げ

そこで2015年から、地域活動を活発に展開する高校の「農業クラブ」が中心となり、「南そうま福幸植樹会実行委員会」を立上げた(写真㊤はその集合写真)。植樹会場の整備を専門的、資金的に支える土木や造園、製造業等の企業、沿岸部の土地を植樹会場として提供する事業者、全般を支援する市役所、他にも大学や多様な組織が協働して活動を支える協働体制だ。

小さな公園規模の植樹会場にはハマナス以外にクコやグミ、柑橘系等10種類以上の果樹の生育調査も行い、誰もが自由に出入りできる。

2017年から一面に美しいハマナスが咲きほこり、地域のお母さん達が郷土料理をふるまうにぎやかな植樹会や花見・観察会を、高校生が企画・運営できるように支援してきた(写真㊦は観察会)。収量も安定したことから「ハマナスの商品化」に着手して、果実は甘酸っぱいハマナスジャムやピューレ、花はハーブティーやエッセンシャルオイル、ワインレッド色の「琥珀糖」も販売開始した。



ハマナス観察会

地域の皆さまと共に、長い復興への道のりを歩みたい

農業高校生たちは、作物栽培や土木、食品製造などの得意分野を發揮し、地域内外の協力を得ながら、ハマナスの復活と植樹会場の整備・運営、さらに商品開発まで、着実に経験を積み上げてきた。

この活動を各地で対面販売やプレゼンテーションを通じて、周囲から評価され、感謝の言葉を耳にすることで、確固たる自信の獲得にもつながり、地域の担い手へと成長していることは心から嬉しい。

最近では、卒業生達が高校教員や市職員としても活動へ関わり始めており、彼らや地域の皆さんと共に、まだ長い復興への道のりをじっくりと歩んでいきたい。

(林 丈雄)